

兵庫県微量PCB汚染廃電気機器等把握支援事業補助金交付要領（平成23年度版）

1 目的

微量のポリ塩化ビフェニル（PCB）が混入している可能性のある電気機器等は、銘板等でPCBの含有の有無を判断することができません。このため、電気機器等の所有者がPCB廃棄物として無害化処理すべき廃電気機器か否かを判断するための測定等に対して支援を行い、兵庫県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づくPCB廃棄物の確実かつ適正な処理の推進を図ることを目的としています。

2 補助の対象者

兵庫県内（神戸市内を除く。）で、微量のPCBに汚染されている可能性がある電気機器等を所有している法人又は個人です。

（対象となる電気機器等は、保管中だけでなく使用中のものも対象となります。）

3 補助の対象経費

微量のPCBに汚染されているおそれのある絶縁油中のPCBの分析費用及び分析に伴う試料採取の費用です。

（分析結果報告書及び領収書が平成24年3月31日までに発行・入手できるものに限り。）

4 補助金の額

機器1台につき、対象経費の1/2の額又は15,000円のいずれか少ない方の額。複数の機器がある場合は、その合計額。（合計額から1,000円未満切り捨て）

5 受付期間・予算等

（1）受付期間は、平成23年4月1日（金）～平成24年1月31日（火）です。

（2）平成23年度の予算額は1,500万円です。

（3）申請の受付は、先着順（持参日。郵送の場合は申請書が県に到達した日）とします。ただし、予算が終了次第、受付を終了します。

6 提出書類

（1）交付申請（提出期限：平成24年1月31日）

補助金交付申請書（様式第1号）

別添様式1（第3条（交付申請）関係添付資料）

見積書（分析費用については環境計量証明事業者が発行したもの）

使用中の機器で、電気工作物の管理を委託している業者の見積書を添付する場合は、管理委託業者が発行する見積書と、分析費用について環境計量証明事業者が発行するものの2通提出してください。このとき、分析費用の見積書の宛名が補助金申請者でない場合は、備考欄等に分析対象機器が補助金申請者の所有物である旨を記載してください。

債権者登録書

補助金の振込先を記入してください。

振込先は、申請者名義の口座に限り。

（2）実績報告（提出期限：事業完了後30日以内又は平成24年4月5日のいずれか早い日）

補助事業実績報告書（様式第10号）

別添様式2（第11条（実績報告）関係添付資料）

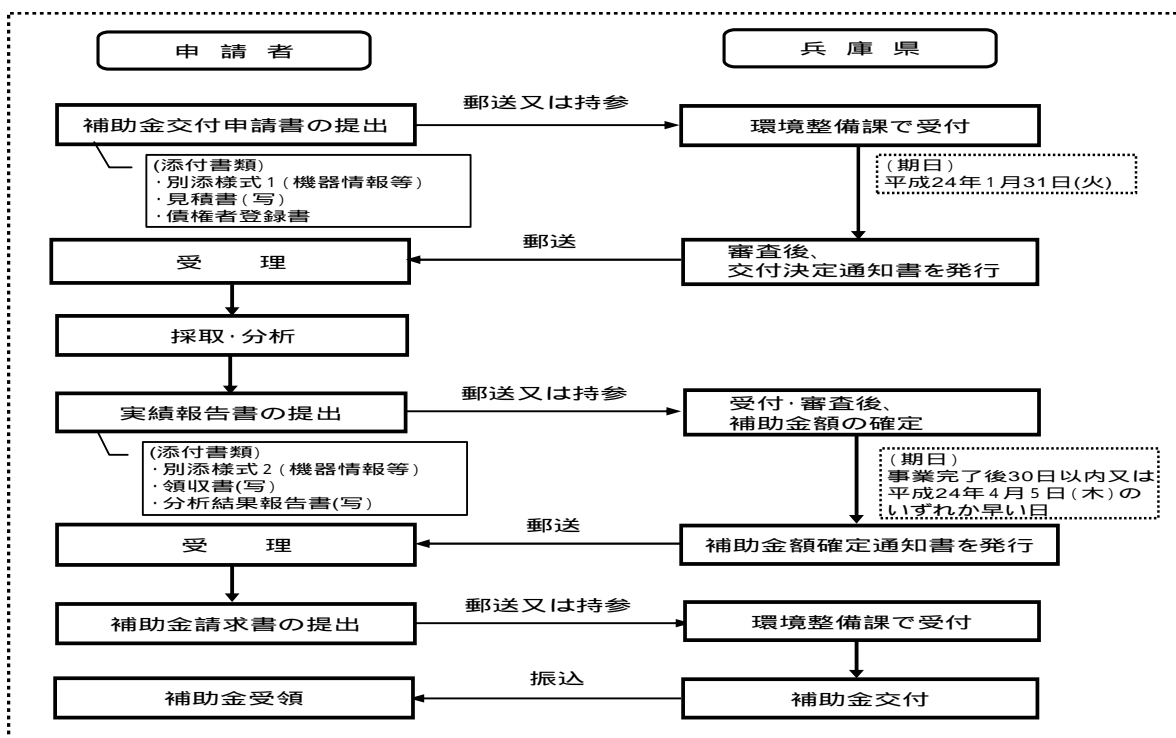
領収書（写）

分析結果報告書（写）

分析結果報告書の宛名は、補助金申請者に限り。

7 申請から補助金交付までの流れ

- (1) 申請者は、補助金交付申請書及び添付書類並びに債権者登録書（既に登録してある場合は不要）を県に郵送又は持参にて平成24年1月31日（火）までに提出してください。
- (2) 県は、申請書を審査し、適当と認めたときは交付決定通知書を郵送します。
- (3) 申請者は、交付決定通知書の受領後、絶縁油の測定を実施してください。交付決定の前に事業を実施した場合は、補助対象となりません。
- (4) 申請者は、測定結果判明後、実績報告書及び添付書類を県に郵送又は持参にて、事業完了後30日以内又は平成24年4月5日（木）のいずれか早い日までに提出してください。
- (5) 県は、審査後に補助金額の確定を行い、確定した補助金の額が交付決定額と異なるときは、補助金額確定通知書を郵送します。
- (6) 申請者は、補助金請求書を県に郵送又は持参してください。補助金請求書には必ず代表者印を押印してください。
- (7) 県は、補助金請求書を受領後、内容を確認した上で、債権者登録書で届出のあった口座に補助金を振り込みます。



8 補助事業の変更について

交付決定後に本事業に要する経費の配分又は事業内容の変更を行おうとする場合には、補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第3号）を提出してください。 妥当と認められる場合に補助金交付決定内容変更承認通知書（様式第5号）により変更を承認します。

9 補助事業の中止について

交付決定後に本事業を中止する場合には、補助金事業中止（廃止）承認申請書（様式第4号）を提出してください。妥当と認められる場合に補助事業中止（廃止）承認通知書（様式第6号）により中止を決定します。

10 提出先及び問合せ先

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課循環型プロジェクト係

電話：078-341-7711（内線 3353） FAX：078-362-4189

E-mail：kankyouseibika@pref.hyogo.lg.jp

【申請書等の配布・受付時間及び問い合わせ時間】

平日(12/29～1/3を除く) 9:00～12:00、13:00～17:30の間